



平成 20 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 19 年度対象)

平成 21 年 2 月

本庄市教育委員会

目 次

はじめに	1
点検評価の基本方針	1
点検評価の結果	2
施策	
1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	2
2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	3
3 教育環境の整備	4
4 生涯学習の活性化	5
5 文化財の保護と活用の推進	6
6 生涯スポーツの促進	7
結びに	8

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1 目的

法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の 6 分野から構成されています。

このため、「本庄市総合振興計画」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、平成 19 年度に実施した主な事業について、事務事業評価シート（平成 19 年度実績）を基に点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

点検評価の結果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化するとともに、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥/多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

平成19年度の主な取組

- ・学力向上推進事業については、市内すべての小・中学生を対象に「教育に関する3つの達成目標」の「学力」達成目標を確認するペーパーテストを1月に実施し、効果の検証を行いました。
- ・学校保健・体力向上推進事業については、本庄東小学校と児玉小学校2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組みを進めました。
- ・教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し校内研修を推進しました。また、情報通信技術の利活用や特別支援教育、カウンセリングなどの研修会や講習会を夏季休業期間を中心に実施しました。

施策の評価

基礎基本の定着を含め、すべての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、今後さらに各小中学校における課題解決に向けた指導方法の工夫・改善を図ることが必要です。

市内児童生徒の体力向上については、少しずつではありますが、向上の傾向が見られます。さらに、学校ではこれまで以上に指導方法等の工夫・改善が必要です。また、子どもの日常生活の中で望ましい食習慣づくりや運動に親しむ環境づくりを進めるために、保護者の理解と協力が得られるよう努めることが必要です。

情報通信技術の向上や特別支援教育への理解などが指導方法の工夫・改善に繋がり、資質の向上を図ることができました。さらに研修の内容と対象者のニーズに応じたステップアップ研修が望まれます。

施策2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していきます。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を図っていきます。

平成19年度の主な取組

- ・さわやか相談員配置事業については、4中学校に1名ずつ配置し、学級担任が対応していた相談体制を改善・充実するとともに、小中学校相互の連携の促進を図りました。
- ・人権教育研修会等実施事業については、市内小中学校のうち仁手小学校、共和小学校、本庄南中学校の3校を人権教育推進校として指定し、子ども達の人権感覚の育成や人間関係づくりのための授業や研究発表会などに取組みました。
- ・特別支援教育コーディネーター研修事業については、各校の特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、講義形式での研修会を4回、事例研修会を3回、その他特別支援教育巡回相談員による学校訪問時に校内研修を実施しました。

施策の評価

相談体制を充実することにより、小学校では、不登校が減少しているが、より一層小・中学校の人的交流や情報の共有化等の連携を図ることが必要です。また、不登校においては、外国籍の児童生徒の割合が高いという傾向が見られるので、通訳との連携を更に図っていくことが必要です。

人権教育の推進のためには、学校教育において自分の大切さとともに、他人の大切さを認めることができる子どもたちの育成が必要です。今後も学校の全教育活動の中で、子ども達の人権感覚の育成に努めることが必要です。

学校において、児童生徒の教育的ニーズを把握し、組織的な対応が迫られている状況中、制度として発足した特別支援教育コーディネーターに対し、基礎的な知識の習得と実践的な内容まで網羅した研修会を実施することができました。

施策3：教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

平成19年度の主な取組

- ・バス通学定期代等補助事業については、遠距離通学をしている児童生徒の安全を確保するため、小学校2km以上、中学校6km以上を基準に交通機関を利用して通学する児童生徒44名に対し、バス定期代、回数券代、タクシー使用料として2,182,860円を補助しました。
- ・小中学校施設整備事業については、安全な教育環境を維持するため、老朽化した校舎等の補修を実施するとともに、本庄南小学校北校舎の耐震補強工事（工事費：29,610,000円）を実施しました。
また、児玉小学校南校舎及び北校舎の耐震2次診断（委託料：4,504,500円）を実施し、耐震補強設計にも着手しました。
- ・児玉中学校改築事業については、体育館の新築工事（工事費：509,071,500円）を実施するとともに、平成20年度から3か年で建設する校舎の実施設計と旧体育館の解体設計（実施及び解体設計委託料：13,996,500円）を実施しました。

施策の評価

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

教育環境の整備については、小中学校施設整備事業及び児玉中学校改築事業ともに目標達成に向けた計画に沿って着実に推移しています。今後、さらに教育環境の整備を図るためには、耐震化計画の前倒し整備を実施するとともに、耐震化工事に合わせて、防水工事や外壁補修などを実施することが必要です。

施策4：生涯学習の活発化

市民の生きがいを増進し、また自己を高められるように生涯学習を充実します。そのため、「本庄市生涯学習推進計画」を策定し、計画に基づきながら本庄市の生涯学習を総合的に振興することを目指します。

また、公民館、文化会館及び図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、講座やイベントを開催して市民の生涯学習ニーズに応えるとともに、本庄市のシンボルである盲目の国学者塙保己一の顕彰を推進し、その偉業を普及します。

平成 19 年度の主な取組

- ・本庄市生涯学習推進計画については、本庄市の生涯学習を総合的に振興するため 11 月に「本庄市生涯学習推進計画」の策定を開始しました。
- ・公民館各種講座開催事業については、中央公民館 2 館、地区公民館 10 館を市民の生涯学習の拠点として、古典文学講座などの講座や公民館サマーチャレンジなどのイベントを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習に活動場所を提供しました。また、老人大学を開催して高齢者の生きがいを高めるとともに、従来の婦人学級を「女性大学」に再編成しスタートしました。
- ・総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業については、郷土出身の偉人である江戸時代の盲目の国学者塙保己一の事績や精神を普及するため、7 月に「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」を設立しました。
- ・図書館サービス事業については、ボランティアや保護者の協力を得て幼児に絵本の読み聞かせを行い、早い時期から本に出会う機会を提供するとともに、親子のふれあいとくつろぎの時間を持つためのブックスタート事業を実施しました。

施策の評価

生涯学習推進計画の策定、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の設立など、主要な事業が平成 19 年度に開始されました。生涯学習推進計画は平成 21 年 3 月に策定が終了する予定ですが、平成 21 年度以降に計画が着実に実施されることが期待されます。また、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、会員制で運営し、財源を確保するとともに、市民参加で顕彰事業を推進することを目指し、今後の発展が期待されます。

公民館では、講座の開催やクラブ活動が活発に行われていますが、その利用者や内容が固定化する傾向があり、市民の新たなニーズに対応することが必要です。

図書館の利用者は年々増加傾向にあります。さらに利用者の拡大を図るには、広範囲に亘る図書の収集や時代のニーズに則した講座等の開催を行うことが求められています。適正な図書の選定や創意工夫を凝らした事業展開を図っていくことが必要です。

施策5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定 17 件、市指定 101 件、国登録有形文化財 8 件の計 127 件の指定文化財が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が 513 か所確認されており、これらは国民的な財産であり、保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である考古資料・歴史資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。

平成 19 年度の主な取組

- ・本庄市歴史民俗資料館管理運営事業については、県指定建造物としての旧本庄警察署建物を維持管理するとともに、本庄市の歴史を総合的に市の内外に発信できるよう努めています。主な事業として企画展は、『第三代本庄町長田村伊勢七のみた明治、百三十年前の仲間たち』と題し、彼が収集した写真で地方にも急速に近代化の波が押し寄せたことを物語っている写真展を開催しました。
- ・塙保己一記念館管理運営事業については、郷土の偉人としての業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市の内外に発信できるように努めています。主な事業としては、県指定文化財である塙保己一の遺品 98 点を含め展示替え、点字解説また学習室の整備をしました。
- ・遺跡発掘調査事業については、埋蔵文化財を広く周知し、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整に努めています。主な事業としては、本庄早稲田駅周辺土地地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の保存事業の一環として発掘調査を行い近隣の小学生また一般を対象に現地説明会を開催しました。

施策の評価

地域の身近な文化財に親しみながら、歴史への理解を促進し、郷土愛を育むことによって、地域の活性化に繋がりました。また、郷土の偉人、塙保己一の遺品や文化財に触れながら塙保己一の業績への理解を深めました。

出土遺物等は、総合学習や生涯学習の場へ積極的に提供・公開し、郷土学習を推進することにより、歴史教育全般へ貢献することができました。

施策6：生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるように体育指導委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要項に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団及び市民に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、直営及び業務委託により施設の維持管理及び整備充実を図ります。

平成19年度の主な取組

- ・各種スポーツ・レクリエーション大会等実施・充実事業については、多くの市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会等を実施しました。また、第2回レクリエーション大会を実施し、市民の親睦と交流を図りました。
- ・体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業については、体育協会、レクリエーション協会やスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、交付金を交付しました。
- ・本庄総合公園体育館管理運営事業については、市民が安心して利用できるよう、本庄総合公園体育館の適切な維持管理と貸出しを行いました。

施策の評価

第2回レクリエーション大会を実施し、約1,200人の参加があり、市民の交流と親睦が図られました。参加者のアンケートの結果、今後の開催について、内容等検討する必要があります。

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団による、各団体主催の各種スポーツ教室およびスポーツ大会、レクリエーション大会等を開催し、市民の健康増進が図られました。スポーツ・レクリエーション団体の活動や指導者を支援するため、今後も継続する必要があります。

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

結 び に

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。

今後は、実証的に成果を検証できるよう、可能な限り、具体的な数値目標を掲げ、取り組んだ成果を把握してまいります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

福島 巖 旧本庄市教育長

雉岡 茂 旧児玉町教育長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。